【長岡京市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

今後の技術革新や社会変化に対応する人材を育てるためには、あらゆる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるような取組を推進することが求められます。

本市では、ICT を活用した様々な教育の推進や児童生徒一人一人の個に応じた教育により、新しい時代を生き抜く力の育成を進めていきます。学習活動においては、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる「学習の基盤となる力」の習得を目指します。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に児童生徒1人1台端末、充電保管庫の整備、小中学校への無線アクセスポイントの設置を行いました。令和3年度には、授業支援アプリの全児童生徒への導入、教職員の操作支援やトラブル対応を行うためのヘルプデスク、学校巡回型のICT活用サポーターを整備し、1人1台端末を教育活動の中で円滑かつ効果的に活用するための支援を進めました。令和4年度には、タブレット端末の本格活用が進み、学習場面での多人数の同時接続に対応するため、校内ネットワーク通信環境の改善を行いました。

一方、経年劣化による端末や周辺機器の故障・破損の発生、教員間でICT活用スキルに個人差が見られること等が課題となっています。GIGA第2期に向け、計画的に端末や周辺機器の更新を行うこと、教職員に向けたICT活用研修や事例共有を積極的に行い、引き続き、1人1台端末の効果的な活用に取り組みます。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1)1人1台端末の利活用

タブレット端末を鉛筆やノート等の文具と同様に、学ぶためのツールとして活用し、教科の学びをつなぐ、社会課題の解決や一人一人の夢の実現に活かすことを目標に、タブレット端末を効果的に活用した授業を推進し、児童生徒の学びの更なる充実を図ります。

調べ学習や資料収集での端末の活用や、アプリを使用した多様な方法での発表・表現を行うことを授業の中で計画的に位置付け、児童生徒の主体的に学習に取り組む力や知識や情報、技術を活用する力を育成していきます。

(2)個別最適・協動な学びの充実

アプリの活用やデジタル教材の活用によって日常的に教職員と児童生徒が双方向のやりとりを行い、個々の状況に応じた学習を進めています。

また、授業支援アプリの機能を用いて、意見を共有・比較したり、共同編集をすること等を通して、協働的な学びの充実に努めます。

(3)学びの保障

外国人児童生徒や障がいのある児童生徒、病気療養等、様々な事情により特別な配慮・支援が必要な場合や登校が難しい場合には、1人1台端末などのICT機器を活用し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行います。

また、令和7年度から心と体の健康観察アプリを導入し、児童生徒の小さなSOSを学校全体で把握し、相談支援につなげています。

（4）端末や周辺機器の故障・破損への対策

端末の破損が生じた際でも子ども達の学びを止めないため、常時、予備機を備えており、ヘルプデスク窓口を通して、迅速に交換対応ができる体制を整備して対応しています。また、周辺機器についても、経年劣化に伴う故障に備え、予備分を管理し、対応しています。

（5）教員間のICT活用スキルに関する個人差の緩和

ICT支援員が教職員へ助言をするほか、ヘルプデスク窓口を活用し、操作方法の問い合わせやICTを活用した授業づくりへの提案など、教職員への支援体制を整備しています。また、校内研修や京都府・市教育支援センターによるICT研修を通して、個々の教職員のスキル向上と、リーダー人材の育成に取り組んでいます。